

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(5/7)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(北海道等)	正	4.0	4.5 進捗度 ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 113%	3.7 規制の特例等 ・農業経営改善自家用貨物自動車活用事業 等 財政支援等 ・食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備 等 地域独自の取組 ・密閉型実証研究植物工場の創設 等	3.8	<p>・食品の有用性(機能性)表示制度見直し、フード特区機構の設立による運営の効率化、COIへの申請と採択、農業施設の規制緩和、総合特区推進調整費事業の独自事業としての推進等、適切な取組が成果につながっている。</p> <p>・輸出入拡大の実績は今のところ弱い、販路拡大支援基盤をつくり上げたと言える。今後の加速度的な発展を期待する。</p> <p>・将来、移輸出額を7兆円(基準年2兆円)とする目標からすると設定されている目標が低い。2015年には目標値をクリアしたが、必ずしも安定しているとは言えない。北大のCOI等の関連施策も力になると思われるが、目標は相当高く、目標達成への手掛かりが得られているとは言えない。</p> <p>・輸出拡大のための国際物流ネットワークの拡大及び排熱の活用等エネルギー利活用のあり方について検討されたい。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)